

## 令和5年度相談支援アドバイザー会議 検討状況等報告

議題・報告事項	主な意見（課題、対応等）
<p><b>第1回 [令和5年6月30日]</b></p> <p><b>議題</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点等の整備状況及び運用評価等について</li> <li>令和4年度地域アドバイザー事業の取組状況</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援専門員の質について、向上する必要があると感じる。本人の自助努力だけでなく、事業所も巻き込んだ仕組みづくりも必要ではないかと考える。圏域ごとに課題をまとめ、その対応状況について変遷を追うのも面白いのではないかと。</li> <li>○ セルフプラン率を見る場合、適切に本人の意思決定が反映されているものか注意すべき。</li> <li>○ 地域アドバイザーとして、市町村等に対し助言などを行うにあたり、市町村ごとの相談支援従事者現任研修の修了者数についても参考に情報提供いただきたい。</li> <li>○ 発災時の障害者の避難対応については、すでに福祉あるいは防災計画において定めがあると思われるが、実際の災害現場での当事者の意見についても情報共有が図られるとよい。</li> </ul>
<p><b>第2回 [令和5年11月24日]</b></p> <p><b>議題</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>計画相談支援等のセルフプランに係る状況について</li> </ol> <p><b>追加議題</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>障害者グループホームの食料費の取扱いに係る実態調査の結果について</li> <li>愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会の設置について</li> </ol> <p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和5年度相談支援従事者現任研修修了状況</li> <li>市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 追加議題に関し、食料費の過徴収に端を発してグループホームを移転する場合、支給決定した市町村が引き続き相談支援を行う場合と、移転先の自治体が相談支援を行う場合が混在している。</li> <li>○ 県としては、自立支援協議会によるグループホームの評価は、県の監査の進行に関わらず進めていただいて構わない考え。</li> <li>○ 過去の事件を教訓とするなら不安の払拭が重要で、県としては実態調査によってそこに寄り添っていただいたと思う。</li> <li>○ エンパワーメントの観点からは、セルフプラン率は必ずしも低いほど良いというものでもない。ただし、セルフプラン率が高い原因が報酬など財源的な問題で対応できていない場合があるなど、国制度の抜本的なところにあると思われる。一方で、都道府県単位でも10%を下回る団体があり、そうしたところに何か工夫はあるのか、あるいは加算の関係はフル活用されているかみるとよいのではないかと。</li> <li>○ 一部の市においては、人口に比してセルフプラン率が低く、これは相談支援事業所の計画作成に係る市単補助金が奏功していると考えられる。ただし、補助が継続して行えるかは確実視されていない。</li> </ul>
<p><b>第3回 [令和6年2月28日]</b></p> <p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「地域生活支援拠点等 運用状況の検証・検討のための手引き」の事例集について</li> <li>グループホーム整備促進支援制度の来年度の方向性について</li> </ol> <p><b>追加議題</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>虐待防止・差別解消への各圏域での取り組み又は地域移行・地域定着支援の状況（包括にかかわる保健所との連携等）</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事例集については、県及び事例提供者のいずれも尽力され、内容のあるものになったと思う。今後は、未だ残る課題についての掲載や、あるいはキーワードなどでより直感的に求める事例が検索できるように、分類をもう一段階増やすことなどについて検討されたい。</li> <li>○ グループホーム整備促進支援制度でモニタリング調査の範囲を拡大することに関しては、あくまで事業所側に寄り添ったものであって、事業所が監査のように感じてしまうことがないよう、趣旨をしっかりと説明されたい。</li> <li>○ 調査範囲の拡大に対応する追加コーディネーターの人選についても、事業所が委縮しないような配慮をお願いしたい。</li> <li>○ 虐待防止等への取組に関しては、研修や勉強会を開催。ただし、座学のみでは実感が得られることも少なく、事例を取り上げている。中には、実際に地域で起きている具体的な事例を想定して検討させる内容のものもある。</li> <li>○ 虐待防止研修によって、してはいけないことばかりが集積されても職員は戸惑ってしまう。本人の応援のため、このようなことが望ましいという研修が、結果として意思決定支援も兼ねている。</li> </ul>

## 今後の取組について

- ・令和6年2月20日に市町村に配布した地域生活支援拠点等の取組事例集や運用状況の検証・検討のための手引きを活用しながら、市町村における地域生活支援拠点等の機能の充実に向けて、助言や情報提供等を行う。
- ・計画相談支援等におけるセルフプランに関しては、定期的に状況を把握し市町村に対して情報提供を行うことで体制整備に向けた支援を行っていく。
- ・日中支援型グループホームを対象とした全数調査や、食材料費の過大徴収に係る問題については、引き続き関連の所属で適切な対応を行うとともに、関係者と情報共有を図っていく。
- ・地域の社会資源の確保については、各地域の自立支援協議会などで適切な検討や人材育成の取組などが行われるよう、地域アドバイザーを通して助言等を行う。
- ・日中支援型グループホームの運営状況に対する評価等や、市町村における研修の実施など、愛知県障害者自立支援協議会の各部会における検討事項についても、情報共有を図り、地域の課題解決に向けて連携して取り組んでいく。

## グループホーム整備促進支援制度事業 実施状況について（令和5年度）

## ○令和5年度実施状況一覧

	スタートアップ相談会	グループホーム見学・相談会	モニタリング調査	グループホーム相談会
対 象	新規開設事業者	新規開設事業者	・前年度中に、法人として初めて開設したグループホーム ・(政令市・中核市等を除く) 県所管の日中サービス支援型グループホーム	既設事業者
開催日時	令和5年6月7日(水) 午前10時～午後3時	令和5年8月から9月上旬 (計7か所 実施)	令和5年11月から令和6年1月	令和6年1月12日(金) 午前10時～午後3時半
実施方法	集合型	現地見学	対面又はオンライン	集合型
参加者数 または 対象数	講義(上映会含む)のみ:9名 講義(上映会含む)+相談会:31名 計40名	延べ24名	21事業所 前年度開設事業所 8事業所 日中サービス支援型GH 13事業所	講義のみ:5名 講義+相談会:23名 計28名
内 容	午 前 講義・ビデオ上映 ・グループホームってどんなところ →ビデオ上映、支援の様子 ・グループホームの指定手続きについて ・監査のポイントについて  午 後 グループ相談会 ・グループホームにおける支援 ・職員配置、人材育成 ・資金収支 等	グループホームの見学+相談会	質問紙調査+管理者への聞き取り ・管理者向け ・運営の原則 ・本人の意思の尊重 ・職員間の風通し ・緊急時の対応 ・利用者向け ※相談支援専門員のモニタリングの際に聞き取り調査を依頼	午 前 講義 ・増設のメリット・デメリット、支援度の高い方への支援 ・指導監査のポイントについて ・障害者虐待防止の取組  午 後 グループ相談会 ・経営者向け ・支援者向け(サビ管・世話人等)
備 考		当初8カ所で実施予定であったが、うち1か所が新型コロナウイルス感染症の対応のため、中止。	今年度においては、前年度より対象に含めた日中サービス支援型グループホームの対象数を増加 (前回:7事業所⇒今回:13事業所)	

## 令和6年度 グループホーム整備・運営支援制度

行事名	スタートアップ相談会	グループホーム見学・相談会	グループホーム相談会	モニタリング調査																					
対象	新規開設予定事業者+既設事業者	新規開設予定事業者+既設事業者	既設事業者	日中サービス支援型 前年度開設事業者 <b>重度の障害者に対応したグループホーム</b>																					
時期	令和6年6月上旬	令和6年9月から10月上旬	令和7年1月中旬	令和6年11月～12月																					
内容	<p>午前（講義+上映会）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">カリキュラム（所要時間：1時間30分）</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">ガイダンス</td> <td style="width: 50%;">当日の流れ・諸注意事項</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">5分</td> </tr> <tr> <td>上映会</td> <td>グループホームの支援</td> <td style="text-align: center;">15分</td> </tr> <tr> <td>支援Co講義</td> <td>グループホームの支援 + <b>グループホームの歴史</b></td> <td style="text-align: center;">20分</td> </tr> <tr> <td>支援Co講義</td> <td>グループホームの支援 + <b>意思決定支援</b></td> <td style="text-align: center;">20分</td> </tr> <tr> <td>行政講義</td> <td>指定の手続き等</td> <td style="text-align: center;">20分</td> </tr> <tr> <td>行政講義</td> <td>実地指導のポイントについて</td> <td style="text-align: center;">10分</td> </tr> </table> <p>午後（相談会） 各Co（計7名）ごとに、グループに分かれての相談会、各グループには新規開設予定事業者と既設事業者を交える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: small;">スタートアップ相談会やグループホーム見学・相談会、グループホーム相談会については、研修等に参加できない人（生活支援員や世話人など）が学習できる機会を設けるため、講義や見学会を一部を動画にして、県ホームページにて公開する。</p> </div>	カリキュラム（所要時間：1時間30分）			ガイダンス	当日の流れ・諸注意事項	5分	上映会	グループホームの支援	15分	支援Co講義	グループホームの支援 + <b>グループホームの歴史</b>	20分	支援Co講義	グループホームの支援 + <b>意思決定支援</b>	20分	行政講義	指定の手続き等	20分	行政講義	実地指導のポイントについて	10分	<p>県内のグループホーム（7カ所） うち、1か所以上はオンラインにて開催</p>	<p>講義（午前）</p> <p>【支援Co】 増床のメリット・デメリット、支援度の高い人（行動障害のある方等）への支援について</p> <p>【支援Co】 障害者虐待防止の取組について</p> <p>【行政】 指導監査のポイントについて</p> <p>午後（相談会） 各Co（計7名）ごとに、グループに分かれて、管理者等の職種ごとにまとめて、相談会を実施。</p> <p><b>なお、支援度の高い人（行動障害のある方等）への相談をもつ受講者は、なるべく一つのグループにまとめて相談会を実施。</b></p> <p>後日、当該相談会の内容を資料にまとめて、県HP等に公表する。</p>	<p>【訪問相談支援分】 （内容） 希望する事業者に対して、支援コーディネーターが面談等を行い、助言等を行う。 （対象） 日中サービス支援型 前年度開設事業者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="font-size: small;">令和6年度においては、日中サービス支援型は、別途の全数調査にて対応。 （詳細については、別添資料）</p> </div> <p>【モデル調査分】 （内容） 強度行動障害や医療的ケアの必要がある人に対応するグループホームに対して、支援コーディネーター及び県職員が、当該事業所へ赴き、面談等にて支援の取組を確認して、HP等にて取組事例を公表する。 （対象） 支援コーディネーターや部会などから重度の障害者に対応したグループホームを紹介してもらい、協力が得られた事業者</p>
カリキュラム（所要時間：1時間30分）																									
ガイダンス	当日の流れ・諸注意事項	5分																							
上映会	グループホームの支援	15分																							
支援Co講義	グループホームの支援 + <b>グループホームの歴史</b>	20分																							
支援Co講義	グループホームの支援 + <b>意思決定支援</b>	20分																							
行政講義	指定の手続き等	20分																							
行政講義	実地指導のポイントについて	10分																							
改正経緯	<p>○ 意思決定支援に係る支援を実例を用いて、支援コーディネーターに講義を行う。なお、講師担当としては、各事業所において重要な役割を果すサービス管理責任者を経験又は現に従事しているコーディネーターとする。</p> <p>○ 新規開設する方々に、グループホームはどのようなものか知っていただくため、グループホームの歴史に触れた講義を行う。</p> <p>○ 午後の相談会については、新規開設予定事業者と既設事業者が混じる形にて、グループ分けを行うことで、新規開設予定事業者には既設事業者が抱える困りごとなどの実態をより把握できるようにする。</p>	<p>○ これまで見学・相談会については、8月を中心に行っていたが、気温の高さなどもあるため、1か月程度ずらした9月から10月上旬に実施する。</p>	<p>○ 支援度の高い人の支援に関するグループにて相談会を実施することで、普段から支援度の高い人の支援を行う事業所同士の知識の共有を図る。</p> <p>○ 支援度の高い人への支援に関するグループの相談会の内容をまとめ、より多くの人に共有できるよう、当該情報をホームページ等で公表する。</p>	<p>○ 重度の障害者に対応した地域生活への移行の場が求められるなかで、どのような取組がなされているのかを確認して、そのような取組を公表することで、他の事業所における参考情報の提供を行う。</p>																					

令和6年度 日中サービス支援型グループホームに対するモニタリング調査の全数調査について

1 経緯

令和5年9月21日付けの日中サービス支援型グループホームにおける食材料費における不適切な実費徴収に関する報道を始め、日中サービス支援型グループホームの支援の質の向上が求められる情勢となっている。

これまで、本県においては、グループホーム整備促進支援制度におけるモニタリング調査により、前年度に法人として新規に開設したグループホーム事業者に対して、経験が豊富な福祉職員が訪問して助言等の支援を行ってきたところであり、令和4年度からは日中サービス支援型グループホームを対象に追加して支援を行ってきたところである。

しかしながら、当該制度におけるアドバイザーは7名であり、各種行事などの兼ね合いなどから、現状において訪問できる事業所数は20カ所程度にとどまっている。

このような現時の情勢を踏まえて、令和6年度においては、県内すべての日中サービス支援型グループホームを対象に、モニタリング調査を拡充して実施することにより、日中サービス支援型グループホームにおける支援の質の向上に向けた取組を行う。

2 県内の日中サービス支援型グループホームの状況

日中サービス支援型グループホームについては、2019年度（平成30年度）より新設されたグループホームの新しい形態である。

2020年度から2023年度にかけて、毎年度17カ所程度増加する状況となっている。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
日中サービス支援型グループホーム	0	8	26	44	61
		+8	+18	+18	+17

(参考)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
その他のグループホーム	432	472	550	600	667
		+40	+78	+50	+67

※各年4月現在

3 事業内容（案）

現行のモニタリング調査を基軸に、グループ整備・運営支援制度における7名のアドバイザーを中心に20名のメンバーが、地域アドバイザーからの圏域に所在する対象の事業所の課題点などを参考としたうえで、各日中サービス支援型グループホームに訪問し、職員等の面談を通して助言等を実施し、その結果を県に対して報告を行う。

本県において、各報告を取りまとめ、課題点や行った助言等など整理したうえで、県HPに公表を行い、日中サービス支援型グループホームに当該公表内容を参考に、今後における支援の質の向上に向けた取組を求める。

(予定スケジュール)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		事前説明		日中サービス支援型グループホーム モニタリング調査 (全数調査)					最終報告		公表

※ 通常のグループホーム整備・運営支援制度のスケジュールは上表とは別にあり。

※ 事前説明や最終報告については、オンラインと参集とハイブリッド形式を想定。

4 追加の支援コーディネーターについて

日中サービス支援型グループホームの全数に対するモニタリング調査を実施するに当たり、当該事務対応に際し約13名の臨時のコーディネーターが必要となる。

当該臨時のコーディネーターについては、グループホーム整備・運営支援制度の既存のコーディネーターから、各2名程度の推薦してもらい、これらの推薦を受けたメンバーにて対応する。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する市町村調査について

1 調査の概要

回答期間：令和 5 年 7 月 6 日～7 月 28 日

対象：愛知県内の全 54 市町村[回答数：54/54 市町村（回答率：100%）]

2 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の取組状況

(1) 設置状況について

令和 4 年度末までに協議の場を設置済み	48 市町村 (88.9%)
令和 5 年度中に協議の場を設置予定	1 市町村 (1.9%)
設置予定なし・検討中	5 市町村 (9.2%)

(2) 既存の会議体の活用有無（協議の場を設置済み、または、設置予定の 49 市町村が回答）

既存の会議体を活用	障害者総合支援法に基づく協議会	43 市町村 (87.8%)
	その他の協議会	3 市町村 (6.1%)
新たに会議体を設置		3 市町村 (6.1%)

(3) 協議の場における参加者の状況（協議の場を設置済み、または、設置予定の 49 市町村が回答）

保健（県機関）	44 市町村 (89.8%)
医療	44 市町村 (89.8%)
障害福祉	49 市町村 (100%)
介護・高齢者福祉	20 市町村 (40.8%)
住まい	29 市町村 (59.2%)
就労支援関係	18 市町村 (36.7%)
市町村職員	49 市町村 (100%)
その他	40 市町村 (81.6%)
（その他の再掲）家族	25 市町村 (51.0%)
（その他の再掲）当事者	18 市町村 (36.7%)
（その他の再掲）地域アドバイザー	15 市町村 (30.6%)

(4) 協議の場における議題について（協議の場を設置済みの 48 市町村が複数回答）

協議項目	回答数
普及啓発に係る事項	26 市町村 (54.2%)
精神障害者の家族支援に係る事項	21 市町村 (43.8%)
精神障害者の住まいの確保支援に係る事項	12 市町村 (25.0%)
ピアサポートの活用に係る事項	15 市町村 (31.3%)
アウトリーチ支援に係る事項	10 市町村 (20.8%)
措置入院者の退院後の医療等継続支援に係る事項	11 市町村 (22.9%)
精神科医療に係る事項	9 市町村 (18.8%)
身体疾患を有する精神障害者の医療に係る事項	4 市町村 (8.3%)
精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事項	14 市町村 (29.2%)
入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事項	18 市町村 (37.5%)
地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事項	5 市町村 (10.4%)
精神障害者の社会参加（就労等）に係る事項	16 市町村 (33.3%)
第 6 期障害福祉計画に係る事項	22 市町村 (45.8%)
その他	18 市町村 (37.5%)

3 精神障害者の「地域移行支援」の支給決定状況（令和 4 年度分）

(1) 性別

男性	136 (59.1%)
女性	94 (40.9%)
合計	230 (100%)

(2) 年代

10代	3 (1.3%)
20代	29 (12.6%)
30代	26 (11.3%)
40代	69 (30.0%)
50代	68 (29.6%)
60代	27 (11.7%)
70代以上	8 (3.5%)
合計	230 (100%)

(3) 圏域別

名古屋市	151 (65.8%)
尾張東部	6 (2.6%)
尾張北部	10 (4.3%)
尾張西部	2 (0.9%)
尾張中部	2 (0.9%)
海部	5 (2.2%)
知多	17 (7.4%)
西三河北部	2 (0.9%)
西三河南部西	4 (1.7%)
西三河南部東	6 (2.6%)
東三河北部	1 (0.4%)
東三河南部	24 (10.4%)
合計	230 (100%)

(4) 入院形態（名古屋市回答分除く）

任意入院	37 (46.9%)
医療保護入院	31 (39.3%)
措置入院	4 (5.0%)
その他	5 (6.3%)
未記入	2 (2.5%)
合計	79 (100%)

※「その他」内訳：医療観察法、障害者支援施設等

(5) 入院期間（名古屋市回答分除く）

6か月未満	23 (29.1%)
6か月以上1年未満	8 (10.1%)
1年以上3年未満	31 (39.3%)
3年以上10年未満	9 (11.4%)
10年以上	8 (10.1%)
合計	79 (100%)

(6) 退院後の暮らしの場所（名古屋市回答分除く）

施設 入所	グループホーム	44 (55.7%)
	上記以外	1 (1.2%)
アパート（単身）		3 (3.8%)
アパート（同居）		0 (0%)
自宅（単身）		4 (5.1%)
自宅（同居）		6 (7.6%)
未定		12 (15.2%)
その他		5 (6.3%)
未記入		4 (5.1%)
合計		79 (100%)

※「その他」内訳：有料老人ホーム、宿泊型自立訓練等

(7) 精神障害者に係る地域移行支援の支給決定がない場合の理由（複数回答）

理由	回答数	主な具体的な理由
①対象者の把握が困難	6	・病院から退院の情報が入って初めて把握ができる。
②市町村担当課の、地域移行支援の支給決定に関するノウハウ不足	7	・申請がほとんどなく、手続きについての知識が不足している。
③相談支援事業所や精神科医療機関等の、地域移行支援の実施に関するノウハウ不足	4	・医療機関が、地域移行支援を利用することなく地域移行を進めているケースが多い。
④地域移行支援の支給申請に関する手続きの煩雑さ	5	・制度を利用する前に退院支援につながって退院していく。 ・手続きの煩雑さから利用に至らず、ノウハウが一向に溜まらない。
⑤地域移行支援を実施するあたり、算定要件を満たすことが困難	4	・地域移行支援に近いことを行っているにもかかわらず、算定手続きが煩雑なため申請に繋がっていない。
⑥地域移行支援の実施にあたっての地域の支援者のマンパワー不足	7	・地域移行支援ができる事業所が少ない。
⑦精神科医療機関等との連携体制が十分構築できていないため	4	・病院と相談支援専門員が連携しやすくなる仕組み・ツールが整備されていない。
⑧新型コロナウイルス感染症により、医療機関の訪問等が困難であったため	1	
⑨その他	9	・グループホームへの退院が多く、共同生活援助の体験利用の支給で終わるケースも多い。 ・通常の計画相談支援による支給決定で行えるケースが多い。

## 精神障害者の地域移行支援に関する取組について

### 1 愛知県精神障害者地域移行・地域定着推進協議会

#### (1) 概要

平成29年度、本県における精神障害者の地域移行及び地域定着支援に向けた協議を行うために設置。構成員は12名で、学識経験者、保健医療福祉の事業従事者、家族、当事者等で構成。

#### (2) 令和5年度の取組状況（予定）

日程	令和6年3月15日（金）午後2時から午後3時30分
議題	(1) 愛知県における精神障害者地域移行・地域定着の取組状況について (2) 関係機関の取組について

### 2 愛知県精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修

#### (1) 概要

精神保健福祉センターにおいて、各地域の核となる「中核的人材研修」及び医療と福祉の連携を目的とした「医療と福祉の合同研修」を実施。

#### (2) 令和5年度の取組状況

「中核的人材研修」	
開催日	令和6年1月15日（月）午前9時50分から午後4時
参加者	66名（地域アドバイザー、保健所担当者、保健所から推薦を得た福祉関係者及び医療機関職員）※名古屋市域を除く
内容	<p>1 講義「“にも包括”とこれからの地域移行～医療・保健・福祉の役割を見直す」 講師 社会福祉法人じりつ理事長 岩上洋一氏</p> <p>2 話題提供「愛知県の『にも包括』を進めるために～それぞれの立場で考える」 話題提供者 医務課こころの健康推進室職員 保健所こころの健康推進グループ職員 地域アドバイザー</p> <p>3 演習Ⅰ テーマ「事例を通じて地域課題を考える」 全体進行 半田市障がい者相談支援センター副センター長 徳山 勝氏 助言者及び演習Ⅰファシリテーター 岩上洋一氏 事例提供者 犬山病院 緒方未輝子氏</p> <p>4 演習Ⅱ（グループワーク） テーマ「演習Ⅰで出された課題の解決に向けて各地域でどう取り組むか」</p>

「医療と福祉の連携合同研修」	
開催日	令和6年2月29日（木）午後1時から午後4時40分
参加者	151名（精神科医療機関、基幹相談支援センター・相談支援事業所、保健所・保健センター等の職員）（※一部科目のみの受講者を含む）
内容	<p>&lt;第1部 法改正をめぐって&gt;</p> <p>1 講義Ⅰ「精神保健福祉法改正について～にも包括と地域移行はどう変わるか」 講師 医務課こころの健康推進室職員</p> <p>&lt;第2部 社会参加について～地域での生きがい・やりがいを考える&gt;</p>

2 講義Ⅱ「支援者（障害者雇用）の立場から～支援にあたって大切にしていること」 講師 (株) コトモファーム代表 齋藤秀一氏、同スタッフ 松島 圭氏
3 講義Ⅲ「当事者の立場から～私の生きがい・やりがい・希望・夢」 講師 犬山病院ピアスタッフ 後藤章仁氏
<第3部 家族の声～家族が真に願うこと>
4 講義Ⅳ「家族が考える地域共生社会」 講師 一宮市地域精神障がい者家族会「びわの会」 徳田清純氏
<まとめ「今日の研修を振り返って」> 講師 一宮市相談支援センター夢うさぎ 梅本早千穂氏 愛知県精神医療センター 新美浩二郎氏

### 3 愛知県精神障害者ピアサポーター養成研修（ピアサポーターフォローアップ研修）

#### (1) 概要

精神保健福祉センターにおいて、ピアサポーターとして活動するための基本的な知識や実際の活動等を学ぶことを目的とした研修を実施。この研修の受講により、「愛知県精神障害者ピアサポーター名簿」に登録者した場合、「ピアサポーター活動等による精神障害者地域移行支援事業」に従事。

#### (2) 令和5年度の取組状況

ピアサポーター養成研修・ピアサポーターフォローアップ研修（合同）	
開催日	令和5年11月1日（水）午前10時30分から午後4時20分まで
参加者	51名（支援者13名、当事者・ピアスタッフ38名）※名古屋市域を除く
内容	<p>1 講義「ピアサポートってなんだろう～できることをやってみよう～」 講師 医療法人宮本病院 地域活動支援センター櫻 相談支援専門員 中野千世子氏 ピアサポーター 堀本久美子氏</p> <p>2 報告Ⅰ「ピアサポーター活動等による精神障害者地域移行支援事業」 報告者 社会福祉法人アザリ福祉会 理事長 小木曾眞知子氏</p> <p>3 報告Ⅱ「ピアサポーター活動の報告」 報告者 NPO法人草のネット ピアサポーター 瓜生雅代氏、窪田信子氏</p> <p>4 グループワーク</p>

### 4 ピアサポーター活動等による精神障害者地域移行支援事業

#### (1) 概要

当事者の立場から支援にあたるピアサポーターが精神科病院へ入院中の方や地域で生活する精神障害のある方を対象に自らの体験談を語るプログラムを実施。愛知県精神保健福祉士協会へ委託。

#### (2) 令和5年度の取組予定（令和6年1月16日時点）

実施機関 延19機関（事業所・精神科病院）